

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第21期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ジェネシス・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Genesis Technology Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 伯正
【本店の所在の場所】	兵庫県西脇市和田町75番地
【電話番号】	0795（23）6840
【事務連絡者氏名】	総務企画本部長 優谷 徹
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西脇市和田町75番地
【電話番号】	0795（23）6840
【事務連絡者氏名】	総務企画本部長 優谷 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	6,218,187	6,549,939	4,247,109	12,973,053	11,646,014
経常利益 (△は損失) (千円)	465,685	211,901	△1,187,047	1,032,106	△565,611
中間(当期)純利益 (△は損失) (千円)	246,051	114,881	△1,762,374	587,349	△598,997
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,900,000	2,633,950	2,633,950	2,632,600	2,633,950
発行済株式総数 (千株)	6,400	7,315	7,315	7,312	7,315
純資産額 (千円)	5,551,045	7,708,877	5,232,599	7,664,452	6,994,974
総資産額 (千円)	10,592,662	12,372,433	10,470,360	12,502,961	12,384,802
1株当たり純資産額 (円)	867.35	1,053.86	715.34	1,048.21	956.27
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は損失) (円)	38.45	15.71	△240.93	90.70	△81.89
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	15.64	—	89.96	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	—
自己資本比率 (%)	52.4	62.3	50.0	61.3	56.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,483,089	373,164	△219,038	△595,491	506,127
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△344,051	197,020	430,882	△2,069,989	△349,870
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,083,265	△858,219	△105,910	2,296,370	△308,745
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	286,749	373,479	614,958	661,514	509,025
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	541 (50)	549 (120)	531 (135)	548 (77)	542 (138)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかるとの主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第19期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありました。当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第20期および第21期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり中間(当期)純損失を計上しておりますので記載しておりません。

5. 第19期の1株当たり配当額には、株式上場記念配当 2.5円を含んでおります。

2【事業の内容】

半導体テストハウス事業および半導体設計事業とも、当中間会計期間において、事業の内容についての重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	531（135）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、事業部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
半導体テストハウス事業	470（114）
半導体設計事業	44（16）
共通部門	17（5）
合計	531（135）

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速により輸出の伸びが鈍化したことや、好調が続いていた設備投資の落ち込みに加え個人消費の回復テンポにも鈍化が見られたことなどから景気の回復は緩やかになりました。

当社の属する日本半導体業界においては、市場全体としては緩やかな伸びを示しておりますが、当社の主力分野の1つであるFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）駆動用ICでは、前事業年度後半と比較し数量面においては回復基調にあるものの価格下落は継続しており依然厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと当社は、半導体テストハウス事業においては、FPD駆動用ICを中心に価格下落の影響を受けたことに加え、顧客における生産動向の変化の影響を受けたことによる数量減少があったことにより、売上高は前年同期比減収となりました。

一方、半導体設計事業においては、受託設計案件及び音声・オーディオ関係のロイヤリティ収入がともに不振であったことにより売上高は前年同期比減収となりました。

このような結果、当中間期の業績は、売上高は4,247,109千円（前年同期比35.2%減）となりました。また労務費の水準圧縮を中心としたコスト削減の実行により固定費の圧縮を図りましたが、売上高減少の影響が大きく営業損失は1,159,910千円（前年同期は226,973千円の営業利益）、経常損失は1,187,047千円（前年同期は211,901千円の経常利益）となりました。更に、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、その全額を取り崩したことにより中間純損失は1,762,374千円（前年同期は114,881千円の間接純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが219,038千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが430,882千円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが105,910千円の支出となった結果、前事業年度末に比べ105,933千円増加（前期比20.8%増）し、当中間会計期間末には614,958千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は219,038千円（前年同期は373,164千円の増加）となりました。

これは主に、税引前中間純損失1,175,201千円の計上による資金の減少に対し、減価償却費の計上422,859千円および売上債権の減少654,583千円による資金の増加等では補うことができなかったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は430,882千円（前年同期比118.7%増）となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出359,345千円があったものの、定期預金の満期に伴う750,000千円の払戻があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は105,910千円（前年同期比87.7%減）であります。

これは主に、短期借入金の増加110,000千円があったものの、長期借入金の返済130,300千円および長期未払金の支払85,561千円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績は次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
半導体設計事業 (千円)	167,194	56.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は製造原価によっております。
 3. 半導体テストハウス事業は、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況は次のとおりであります。

事業部門	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体設計事業	191,442	51.4	34,314	44.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 半導体テストハウス事業は、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要が乏しいため、受注高および受注残高についての記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
半導体テスト ハウス事業	テスト (千円)	3,856,647	74.6
	アセンブリ (千円)	191,883	17.9
	小計	4,048,531	64.9
半導体設計事業 (千円)		198,578	63.5
合計		4,247,109	64.8

- (注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社東芝	1,195,470	18.3	812,498	19.1
沖電気工業株式会社	—	—	610,817	14.4
ソニーセミコンダクタ九州株式会社	1,108,161	16.9	577,270	13.6
神鋼商事株式会社	1,109,091	16.9	545,712	12.8

- (注) 1. 神鋼商事株式会社は商社であり同社向けの販売については、最終顧客は全て半導体メーカーであります。
 2. 前中間会計期間の沖電気工業株式会社の販売実績及び総販売実績に対する割合につきましては、総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の半導体生産については、デジタル化・IT化の進展の中で中期的には成長が期待されますが、国際競争の激化により半導体の価格下落は継続していくものと考えられます。

このような状況の中で、当社は中期的な発展に向けた施策を継続しつつも、早期黒字化を実現すべく、コストダウンの推進や受注拡大に重点を置き、以下の主要な経営施策を推進していく考えです。

1. 半導体テストハウス事業

- (1) 生産体制見直しを含む生産性向上や購入単価見直しを中心としたコストダウンの推進
- (2) テスト開発力を活かした量産テストの取り込み拡大
- (3) ファウンドリー会社およびファブレスメーカーなどの新規顧客の取り込み
- (4) コンタクト技術分野での新規メニューの早期立上げと拡大

2. 半導体設計事業

- (1) 音声・オーディオ・通信分野を中心としたIP（設計資産）ビジネスの強化
- (2) 情報セキュリティ技術のLSI化製品の開発

なお、現在、当社は今般の業績に鑑み、また今後の経営環境の変化に対応すべく中期経営計画を策定中であり、今後はこの計画に基づき事業構造の改善に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

1. 研究開発活動

当社は、多様化、高度化する取引先のニーズに迅速に対応し、最先端分野においてトータル・テストソリューションを取引先に提供することを基本方針としております。

この方針に基づいて半導体テストハウス事業では、当社がこれまでに半導体デバイスの検査・アセンブリの受託を通じて蓄積してきたコンタクト技術に関する知見を活かし、以下のメニューに関する研究開発および事業化に取り組んでおります。

なお、コンタクト技術は、検査工程における検査装置と被測定デバイスとの電気的接続技術であり、良品を不良品と誤判定しないための最も基本的な技術であります。また、装置技術（位置決め精度、接触性能、精度維持）と、それに関連する操業ノウハウ（治工具管理、異常検出と対応）との複合技術でもあります。

また、ファブレスを対象としたテストソリューションを提供するためのシステム開発にも取り組んでおります。

(1) プローブカード

プローブカードとは、ウェハテストでの電気特性検査に必要な接続装置で、テスターと被検査デバイスの間でテスト信号を伝達する探針（プローブ）を数多く配置した基板であります。当社は、プローブカードに関する技術および資産を三菱マテリアル株式会社より譲り受け、商品化に取り組んでおります。当社のプローブカードは、フォトリソ技術（Photolithography技術：光を用いた写真蝕刻技術）とメッキ技術を応用して製作するもので、高いコンタクト精度と高周波特性を活かして、高周波IC向けプローブカードと液晶点灯試験用コンタクト治具の開発に取り組んでおります。

(2) テストソリューションシステム開発

ファブレスの顧客に対し、テストに関する問題点の解決策を提案することを目的とした、ファブレス向けテストソリューションシステムの開発に取り組んでいます。

GTL（General Tester Language：普遍的なテスト構造から表現したテスト言語）で作成したテストプログラムの提供等を通して、当社の多機種に渡るテストのデータベースを活用することで最適なテスターを自動で判別しコストと共に提案するなど、顧客が抱えるテストに関する問題点の解決をサポートするツールの開発に取り組んでおります。

(3) 割符 L S I 製品の開発

当社はグローバルフレンドシップ株式会社と電子割符技術の L S I 化の共同開発に取り組んでおります。電子割符技術とは、情報セキュリティ技術として政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準にも記述されている秘密分散技術の一つです。電子割符技術を L S I 化することにより、従来のソフトウェアでは実現できなかった高速処理が可能となることや携帯電話などのモバイル機器や自動車、住宅施錠機器への適用も検討されます。

当中間会計期間における研究開発費の総額は 193,001千円となっております。

なお、平成19年9月30日現在、これらの研究開発活動により当社が保有する特許の件数は、登録46件、出願手続中64件であります。

2. その他の活動

当社では、上記の研究・開発活動に加え、以下の改良・改善活動を推進しております。また、平成19年9月30日現在、これらの活動により当社が保有する特許の件数は、登録5件、出願手続中5件であります。

(1) 半導体テストハウス事業

a. 操業環境・技術の改善

量産検査・アセンブリ操業技術の改善については、技術動向と顧客ニーズに迅速に対応し、最適な品質、コスト、サイクルタイムを提供することが最重要課題と考えております。その実現のため、当社は、①検査環境の改善、②検査装置の改善、③在庫状況・検査歩留りのリアルタイム情報提供の3点を柱に、部材の調査、自社開発・共同開発を行っております。

b. テスト開発の効率化

当社内におけるテスト開発効率化に大きく資すると期待される、A T G（オートマティック・テストプログラム・ジェネレーター。設計データを自動的に解析し、テストプログラムやテストパターンを作成するプログラム）やコンバーター（異機種テスター間でのテストプログラム/テストパターン自動変換プログラム）の開発に取り組んでおります。

(2) 半導体設計事業

L S I 設計に関連する基盤的かつ基礎的な技術の蓄積を推進し、高付加価値製品を創出することを基本方針としております。この方針に則り、マルチメディア（音声、画像）向け I P の開発およびこれら I P を製品化するための技術開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備計画の変更は、次のとおりであります。

事業部門	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	完了予定年月	
			当初	変更後		当初	変更後
半導体テスト ハウス事業 (テスト)	西脇工場 (兵庫県西脇 市) 所沢工場 (埼玉県入間郡 三芳町) 九州工場 (大分県速見郡 日出町)	検査設備	469,846	319,164	自己資金	平成20年 3月	平成20年 3月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. リース契約による重要な設備計画の変更は含まれておりません。なお、リース契約による重要な設備計画の変更は、次のとおりであります。

事業部門	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (千円)		導入(予定)時期	
			当初	変更後	当初	変更後
半導体テスト ハウス事業 (テスト)	西脇工場 (兵庫県西脇 市) 所沢工場 (埼玉県入間郡 三芳町) 九州工場 (大分県速見郡 日出町)	検査設備	2,658,903	1,578,609	平成19年4月か ら平成19年12月	平成19年4月か ら平成20年2月

(2) 前事業年度末に計画していた重要な設備計画のうち、当中間会計期間において完了したものは、次のとおりであります。

事業部門	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
半導体テストハウ ス事業 (テスト)	西脇工場(兵庫県西脇市) 所沢工場(埼玉県入間郡三芳町) 九州工場(大分県速見郡日出町)	検査設備	200,656	平成19年9月
半導体テストハウ ス事業 (アセンブリ)	西脇工場(兵庫県西脇市)	アセンブリ設備	2,100	平成19年4月
半導体設計事業	神戸事業所(神戸市中央区)	ソフトウェアおよび設計ツール	1,257	平成19年5月
共通部門	全社	高圧受電設備工事 およびシステム改善他	30,467	平成19年9月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. リース契約による重要な設備計画のうち、当中間会計期間において完了したものは含まれておりません。なお、リース契約による重要な設備計画のうち、当中間会計期間において完了したものは、次のとおりであります。

事業部門	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
半導体テストハウス事業 (テスト)	西脇工場 (兵庫県西脇市) 所沢工場 (埼玉県入間郡三芳町) 九州工場 (大分県速見郡日出町)	検査設備	973,217	平成19年9月

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,315,000	7,315,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	7,315,000	7,315,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年12月12日臨時株主総会特別決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	525	525
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	105,000	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	900	900
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月13日 至 平成25年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。ただし、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 発行日後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- (3) 発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要します。また、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位を有さなくなった場合にも取締役会の承認等があれば新株予約権を行使することができます。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数および行使可能期間等について制限がなされまたは新株予約権を放棄すべきこととなる場合があります。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。
- (3) 上記のほか、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 権利行使期間中に死亡した新株予約権者の相続人は、1名に限り権利を承継することができますが、再承継はできません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	7,315,000	—	2,633,950	—	2,541,030

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,509	34.30
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町2-10-26	1,930	26.39
株式会社アドバンテスト	東京都練馬区旭町1-32-1	160	2.19
安河内 秀美	福岡県糟屋郡粕屋町	140	1.91
ジェネシス・テクノロジー従業員持株会	兵庫県西脇市和田町75	126	1.73
株式会社アラタマコーポレーション	名古屋市瑞穂区妙音通4-54	100	1.37
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2-9-32	80	1.09
株式会社東京精密	東京都三鷹市下連雀9-7-1	40	0.55
神鋼リース株式会社	神戸市中央区脇浜町2-10-26	40	0.55
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー アカウント アトランティス ジャパン グロース ファンド (常任代理人:香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	2 Copthall Avenue, London, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	36	0.50
計	—	5,163	70.59

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,314,600	73,146	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	7,315,000	—	—
総株主の議決権	—	73,146	—

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジェネシス・テクノロジー株式会社	兵庫県西脇市和田町75番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	564	533	655	614	500	396
最低 (円)	481	452	480	484	367	320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	社長補佐	常務取締役	所沢工場長	菊地 薫	平成19年10月1日
取締役	営業本部副本部長	取締役	総務企画本部長	湖東 彰弘	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,073,479		614,958		1,259,025	
2. 受取手形		24,801		39,025		21,018	
3. 売掛金		4,903,749		3,666,080		4,338,670	
4. たな卸資産		275,132		375,530		192,015	
5. 繰延税金資産		205,148		—		174,570	
6. その他		180,488		186,889		237,315	
7. 貸倒引当金		△4,916		△3,946		△4,327	
流動資産合計		6,657,884	53.8	4,878,538	46.6	6,218,288	50.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,341,539		2,691,189		2,787,467	
(2) 機械及び装置		1,566,314		1,612,666		1,627,496	
(3) 工具器具備品		503,421		523,763		539,031	
(4) その他		175,630		64,995		76,678	
有形固定資産合計		4,586,906		4,892,614		5,030,673	
2. 無形固定資産		531,200		510,822		543,518	
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		415,733		—		406,150	
(2) その他		180,709		188,385		186,171	
投資その他の資産 合計		596,442		188,385		592,321	
固定資産合計		5,714,549	46.2	5,591,822	53.4	6,166,513	49.8
資産合計		12,372,433	100.0	10,470,360	100.0	12,384,802	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		389,822		147,015		126,452	
2. 短期借入金		810,000		310,000		200,000	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金		243,500		330,500		307,200	
4. 未払金		1,134,137		1,194,015		1,249,747	
5. 未払法人税等		143,000		14,100		—	
6. 賞与引当金		388,681		297,187		354,794	
7. その他	※2	267,609		216,167		234,086	
流動負債合計		3,376,750	27.3	2,508,986	24.0	2,472,280	19.9
II 固定負債							
1. 長期借入金		—		1,001,700		1,155,300	
2. 退職給付引当金		898,159		1,020,180		951,953	
3. 役員退職慰労引当 金		92,333		83,649		99,675	
4. 長期未払金		296,314		623,244		710,619	
固定負債合計		1,286,806	10.4	2,728,774	26.0	2,917,548	23.6
負債合計		4,663,556	37.7	5,237,760	50.0	5,389,828	43.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,633,950	21.3	2,633,950	25.1	2,633,950	21.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,541,030		2,541,030		2,541,030	
資本剰余金合計		2,541,030	20.5	2,541,030	24.3	2,541,030	20.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		12,000		12,000		12,000	
(2) その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		2,522,106		45,852		1,808,226	
利益剰余金合計		2,534,106	20.5	57,852	0.6	1,820,226	14.7
4. 自己株式		△209	△0.0	△232	△0.0	△232	△0.0
株主資本合計		7,708,877	62.3	5,232,599	50.0	6,994,974	56.5
純資産合計		7,708,877	62.3	5,232,599	50.0	6,994,974	56.5
負債純資産合計		12,372,433	100.0	10,470,360	100.0	12,384,802	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,549,939	100.0	4,247,109	100.0	11,646,014	100.0
II 売上原価		5,670,290	86.6	4,792,449	112.8	10,896,686	93.6
売上総利益又は売上総損失(△)		879,649	13.4	△545,340	△12.8	749,327	6.4
III 販売費及び一般管理費		652,675	9.9	614,569	14.5	1,280,055	11.0
営業利益又は営業損失(△)		226,973	3.5	△1,159,910	△27.3	△530,727	△4.6
IV 営業外収益	※1	1,616	0.0	4,584	0.1	6,143	0.1
V 営業外費用	※2	16,689	0.3	31,721	0.8	41,027	0.4
経常利益又は経常損失(△)		211,901	3.2	△1,187,047	△28.0	△565,611	△4.9
VI 特別利益	※3	4,401	0.1	13,068	0.3	7,521	0.1
VII 特別損失	※4	583	0.0	1,221	0.0	10,105	0.1
税引前中間純利益又は税引前中間(当期)純損失(△)		215,719	3.3	△1,175,201	△27.7	△568,195	△4.9
法人税、住民税及び事業税		123,475		6,452		13,277	
法人税等調整額		△22,636	1.5	580,720	13.8	17,524	0.2
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)		114,881	1.8	△1,762,374	△41.5	△598,997	△5.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余 金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,632,600	2,539,680	2,539,680	12,000	2,480,343	2,492,343	△171	7,664,452	7,664,452
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1,350	1,350	1,350					2,700	2,700
剰余金の配当(注)					△73,119	△73,119		△73,119	△73,119
中間純利益					114,881	114,881		114,881	114,881
自己株式の取得							△37	△37	△37
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,350	1,350	1,350	－	41,762	41,762	△37	44,424	44,424
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,633,950	2,541,030	2,541,030	12,000	2,522,106	2,534,106	△209	7,708,877	7,708,877

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余 金合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,633,950	2,541,030	2,541,030	12,000	1,808,226	1,820,226	△232	6,994,974	6,994,974
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					△1,762,374	△1,762,374		△1,762,374	△1,762,374
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	－	－	－	－	△1,762,374	△1,762,374	－	△1,762,374	△1,762,374
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,633,950	2,541,030	2,541,030	12,000	45,852	57,852	△232	5,232,599	5,232,599

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余 金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,632,600	2,539,680	2,539,680	12,000	2,480,343	2,492,343	△171	7,664,452	7,664,452
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,350	1,350	1,350					2,700	2,700
剰余金の配当（注）					△73,119	△73,119		△73,119	△73,119
当期純損失					△598,997	△598,997		△598,997	△598,997
自己株式の取得							△61	△61	△61
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,350	1,350	1,350	－	△672,117	△672,117	△61	△669,478	△669,478
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,633,950	2,541,030	2,541,030	12,000	1,808,226	1,820,226	△232	6,994,974	6,994,974

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		215,719	△1,175,201	△568,195
減価償却費		423,192	422,859	877,142
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		241	△381	△346
賞与引当金の増加額 (△減少額)		1,024	△57,606	△32,862
退職給付引当金の増加額		75,316	68,226	129,110
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		7,342	△16,026	14,685
受取利息及び受取配当金		△257	△939	△603
支払利息		11,063	23,518	26,916
固定資産廃却損		56	1,071	9,465
固定資産売却損		503	—	503
固定資産売却益		△4,401	△13,068	△7,521
売上債権の減少額 (△増加額)		△213,111	654,583	355,750
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△46,452	△183,515	36,664
仕入債務の増加額 (△減少額)		95,319	20,563	△168,050
未払消費税等の減少額		△19,912	△8,596	△47,774
その他		111,711	△28,225	288,344
小計		657,356	△292,736	913,228
利息及び配当金の受取額		257	939	603
利息の支払額		△11,313	△23,251	△26,894
法人税等の還付額		—	96,198	—
法人税等の支払額		△273,135	△187	△380,810
営業活動によるキャッシュ・フロー		373,164	△219,038	506,127

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△750,000
定期預金の払戻による収入		500,000	750,000	1,200,000
投資有価証券の取得による支出		—	—	△3,000
固定資産の取得による支出		△313,779	△359,345	△814,570
固定資産の売却による収入		10,800	40,227	17,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		197,020	430,882	△349,870
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (△減少額)		△530,000	110,000	△1,140,000
長期借入れによる収入		—	—	1,500,000
長期借入金の返済による支出		△245,750	△130,300	△526,750
長期未払金の支払による支出		△12,614	△85,561	△71,997
株式の発行による収入		2,700	—	2,700
自己株式の取得による支出		△37	—	△61
配当金の支払額		△72,517	△49	△72,636
財務活動によるキャッシュ・フロー		△858,219	△105,910	△308,745
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△288,034	105,933	△152,488
V 現金及び現金同等物の期首残高		661,514	509,025	661,514
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	373,479	614,958	509,025

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価 法 (2) デリバティブ 時価基準 (3) たな卸資産 ① 原材料 総平均法による原価法 ② 仕掛品 半導体テストハウス事 業は総平均法による原価 法、半導体設計事業は個 別法による原価法であり ます。 ③ 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ _____ (3) たな卸資産 ① 原材料 同左 ② 仕掛品 同左 ③ 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ _____ (3) たな卸資産 ① 原材料 同左 ② 仕掛品 同左 ③ 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産 機械及び装置は定率法、 その他の有形固定資産は定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物（附属設備）15年 機械及び装置 5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用してありま す。 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内 における利用可能期間（5 年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に 回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>なお、当中間会計期間末においては、残高はありません。</p>	—	—

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>		
7. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 7,708,877千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 6,994,974千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,312,000	3,000	—	7,315,000
合計	7,312,000	3,000	—	7,315,000
自己株式				
普通株式(注)2	90	30	—	120
合計	90	30	—	120

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,119	10.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,315,000	—	—	7,315,000
合計	7,315,000	—	—	7,315,000
自己株式				
普通株式	150	—	—	150
合計	150	—	—	150

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	7,312,000	3,000	—	7,315,000
合計	7,312,000	3,000	—	7,315,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	90	60	—	150
合計	90	60	—	150

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 3,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,119	10.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,073,479千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ700,000千円 現金及び現金同等物 <u>373,479千円</u></p> <p>2. _____</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 614,958千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 <u>614,958千円</u></p> <p>2. _____</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,259,025千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ750,000千円 現金及び現金同等物 <u>509,025千円</u></p> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 799,878千円であります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11,431,654</td> <td>4,045,306</td> <td>7,386,347</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>40,687</td> <td>26,721</td> <td>13,966</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,866</td> <td>1,385</td> <td>1,481</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>61,622</td> <td>32,419</td> <td>29,203</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,536,831</td> <td>4,105,832</td> <td>7,430,998</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械及び装置	11,431,654	4,045,306	7,386,347	工具器具備品	40,687	26,721	13,966	車両運搬具	2,866	1,385	1,481	ソフトウェア	61,622	32,419	29,203	合計	11,536,831	4,105,832	7,430,998	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>14,227,729</td> <td>6,117,805</td> <td>8,109,923</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>45,890</td> <td>27,957</td> <td>17,933</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,561</td> <td>118</td> <td>3,443</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>58,142</td> <td>40,567</td> <td>17,575</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,335,324</td> <td>6,186,449</td> <td>8,148,875</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械及び装置	14,227,729	6,117,805	8,109,923	工具器具備品	45,890	27,957	17,933	車両運搬具	3,561	118	3,443	ソフトウェア	58,142	40,567	17,575	合計	14,335,324	6,186,449	8,148,875	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>13,609,941</td> <td>5,057,295</td> <td>8,552,645</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>42,831</td> <td>30,443</td> <td>12,387</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,866</td> <td>1,672</td> <td>1,194</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>58,142</td> <td>34,753</td> <td>23,389</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,713,782</td> <td>5,124,164</td> <td>8,589,617</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	13,609,941	5,057,295	8,552,645	工具器具備品	42,831	30,443	12,387	車両運搬具	2,866	1,672	1,194	ソフトウェア	58,142	34,753	23,389	合計	13,713,782	5,124,164	8,589,617
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																							
機械及び装置	11,431,654	4,045,306	7,386,347																																																																							
工具器具備品	40,687	26,721	13,966																																																																							
車両運搬具	2,866	1,385	1,481																																																																							
ソフトウェア	61,622	32,419	29,203																																																																							
合計	11,536,831	4,105,832	7,430,998																																																																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																							
機械及び装置	14,227,729	6,117,805	8,109,923																																																																							
工具器具備品	45,890	27,957	17,933																																																																							
車両運搬具	3,561	118	3,443																																																																							
ソフトウェア	58,142	40,567	17,575																																																																							
合計	14,335,324	6,186,449	8,148,875																																																																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																							
機械及び装置	13,609,941	5,057,295	8,552,645																																																																							
工具器具備品	42,831	30,443	12,387																																																																							
車両運搬具	2,866	1,672	1,194																																																																							
ソフトウェア	58,142	34,753	23,389																																																																							
合計	13,713,782	5,124,164	8,589,617																																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,270,127千円 1年超 5,422,463千円 合計 7,692,590千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,843,691千円 1年超 5,643,885千円 合計 8,487,577千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,724,281千円 1年超 6,090,459千円 合計 8,814,741千円																																																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,154,776千円 減価償却費相当額 1,156,237千円 支払利息相当額 58,595千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,416,405千円 減価償却費相当額 1,392,978千円 支払利息相当額 72,200千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,355,571千円 減価償却費相当額 2,286,380千円 支払利息相当額 130,149千円																																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																								
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 565,891千円 1年超 850,934千円 合計 1,416,825千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 265,489千円 1年超 361,159千円 合計 626,648千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 339,073千円 1年超 369,689千円 合計 708,763千円																																																																								

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	5,000千円	8,000千円	8,000千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
中間期末残高がないため、該当事項はありません。	—	—

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年12月12日臨時株主総会特別決議	
	第1-A回新株予約権	第1-B回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名	当社役員 2名 当社従業員 73名
ストック・オプション数	普通株式 32,000株	普通株式 88,800株
付与日	平成15年12月12日	平成16年5月14日
権利確定条件	付与日(平成15年12月12日)以降、権利確定日(平成17年12月12日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了、定年退職その他新株予約権割当契約書に定める一定の事由に該当する場合にはこの限りではない。	付与日(平成16年5月14日)以降、権利確定日(平成17年12月12日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了、定年退職その他新株予約権割当契約書に定める一定の事由に該当する場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成15年12月12日 至 平成17年12月12日	自 平成16年5月14日 至 平成17年12月12日
権利行使期間	自 平成17年12月13日 至 平成25年12月12日	自 平成17年12月13日 至 平成25年12月12日
権利行使価格(円)	900	900
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,053.86円 1株当たり中間純利益 金額 15.71円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 15.64円	1株当たり純資産額 715.34円 1株当たり中間純損失 金額 240.93円 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益金額については、新株予約権残高を 有しておりますが、当中間会計期間は 1株当たり中間純損失を計上しており ますので記載しておりません。	1株当たり純資産額 956.27円 1株当たり当期純損失 金額 81.89円 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、新株予約権残高を 有しておりますが、当事業年度は1株 当たり当期純損失を計上しており ますので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(△損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純 利益(△損失)金額			
中間(当期)純利益(△損 失)金額 (千円)	114,881	△1,762,374	△598,997
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当 期)純利益(△損失)金額 (千円)	114,881	△1,762,374	△598,997
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,314	7,314	7,314
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	33	—	—
(うち新株予約権)	(33)	—	—
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	—	新株予約権(新株予約権の 数525個)。なお、新株予 約権の概要は「第4提出 会社の状況、1.株式等の 状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。	新株予約権(新株予約権の 数527個)。なお、新株予 約権の概要は「第4提出 会社の状況、1.株式等の 状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>早期退職優遇制度の実施について</p> <p>当社は、平成19年10月1日開催の取締役会において、中長期的な損益改善を目的とし、人員体制の見直しおよび労務構成の適正化による会社収益に見合ったコスト構造の構築を図るため、早期退職優遇制度を実施することを決議いたしました。</p> <p>1. 早期退職優遇制度の概要</p> <p>(1) 募集人員 30名程度</p> <p>(2) 対象者 平成19年12月31日現在、満35歳以上・勤続年数1年以上の従業員</p> <p>(3) 募集期間 平成19年11月16日から平成19年11月30日まで</p> <p>(4) 退職日 平成19年12月31日</p> <p>2. 早期退職優遇制度の実施結果</p> <p>(1) 応募者数 45名</p> <p>(2) 損失見込額 今回の早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等は163百万円程度であり、平成20年3月期において特別損失として計上する予定であります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月18日近畿財務局長に提出。

事業年度（第20期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年8月15日近畿財務局長に提出。

事業年度（第20期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

ジェネシス・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェネシス・テクノロジー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジェネシス・テクノロジー株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

ジェネシス・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェネシス・テクノロジー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジェネシス・テクノロジー株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は早期退職優遇制度を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。